消費者問題に関する特別委員会

委員一覧(25名)

委理 理 理 理	長事事事事	草藤松柳岩小工自用本井澤城池藤見	祐孝光光正太三 堅三 生三 生三	(公民主主)(自民主主)	島高徳中藤森石礒田橋永村原 井崎	・ 久哲良うど陽輔	(民主) (民主) (民主主) (民主主) (自民)	塚森山山大近松 田本門藤下	一郎(自民) まさ(自民) を男(自民) 香苗(公明) 実紀史(社民) 新平(改ク)
		芝	博一	(民主)	佐藤	信秋	(自民)		(21.4.22 現在)

(1) 審議概観

第171回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願1種類32件は、 衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

消費者庁関連3法案 事故米穀の不正規流 通問題を始め、さまざまな製品事故、食品の 表示偽装、高齢者をねらった悪徳商法の横 行など、消費者の安全、安心を脅かす問題が 次々と発生している中で、消費者として安心し て暮らせる社会を実現し、トラブルに遭った消 費者の泣き寝入りを防ぐため、国において、 各省庁の縦割りの弊害を是正するとともに、 地域において、消費者の苦情や相談に対応 する身近な窓口を充実していくことが重要で ある。このため、政府は、消費者行政の一元 化を実現するための消費者庁関連3法案を第 170回国会(臨時会)に提出した。

消費者庁設置法案(衆議院において、題名を「消費者庁及び消費者委員会設置法」に修正)は、消費者基本法第2条の消費者の権利の尊重及びその自立の支援その他の基本理

念にのっとり、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて、消費者の利益の擁護及び増進、商品及び役務の消費者による自主的かつ合理的な選択の確保並びに消費生活に密接に関連する物資の品質に関する表示に関する事務を一体的に行わせるため、内閣府の外局として消費者庁を設置するとともに、内閣府の審議会等として消費者委員会を設置しようとするものである。なお、衆議院において、消費者庁に設置することとしていた消費者政策委員会を内閣府の審議会等として消費者行政全般に対する監視機能を有する消費者委員会に改めることを主な内容とする修正が行われた。

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(衆議院において、題名を「消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」に修正)は、消費者庁及び消費者委員会設置法の施行に伴い、内閣府設置法その他の行政組織に関する法律及び食品衛生法その他の関係法律について、所要の規定を整備しようとするものである。なお、衆議院において、消

費者政策担当大臣の総合調整機能の発揮の 明確化を図ること、消費者政策委員会の名称 変更等に伴う規定の整備を行うことを主な内 容とする修正が行われた。

消費者安全法案は、消費者の消費生活に おける被害を防止し、その安全を確保するため、内閣総理大臣による基本方針の策定、都 道府県及び市町村による消費生活相談等の 事務の実施及び消費生活センターの設置、 消費者事故等に関する情報の集約等、消費 者被害の発生又は拡大の防止のための措置 等を講じようとするものである。なお、衆議院 において、消費者庁の主任の大臣である内 閣総理大臣及び消費者委員会の権限の明確 化を図ること、消費者委員会の内閣総理大臣 に対する権限を強化することを主な内容とす る修正が行われた。

委員会においては、4月23日、3法律案を 一括して議題とし、趣旨説明及び衆議院の修 正部分の説明を聴取した後、麻生内閣総理 大臣の出席を求めるとともに、野田国務大臣 及び修正案提出者等に対して質疑を行った。 また、学識経験者等8名の参考人から意見を 聴取したほか、公聴会を開会し、消費者の利 益の擁護及び増進のため、地方の現場で活 躍する8名の公述人から意見を聴取した。さら に、参考人及び公述人の意見を踏まえ、野田 国務大臣、修正案提出者及び参考人に対す る質疑を行った。

委員会の質疑においては、消費者庁の司令塔機能を発揮させるための体制整備、消費者委員会の監視機能の実効性確保、消費者委員会による事業者からの情報収集の在り方、消費者教育の重要性、国民生活センターの機能強化、地方消費者行政の充実に向けた国の支援、被害者救済制度の早期検討の必要性等について議論が行われた。

5月28日、委員会において質疑を終局し、 討論、採決の結果、3法律案はいずれも全会 一致をもって可決された。なお、34項目の附 帯決議が付された。

(2)委員会経過

- 〇平成21年4月22日(水)(第1回)
- ・特別委員長を選任した後、理事を選任した。 〇平成21年4月23日(木)(第2回)
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆議院送付)

以上3案について野田国務大臣から趣旨説明 を、衆議院における修正部分について修正案 提出者衆議院議員岸田文雄君から説明を聴い た後、同仙谷由人君、同階猛君、同小宮山洋 子君、同大口善德君、同吉井英勝君、野田国 務大臣、増原内閣府副大臣、近藤農林水産副 大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

金子恵美君(民主)、大河原雅子君(民主)、 石井みどり君(自民)、山田俊男君(自民)、 山本香苗君(公明)、大門実紀史君(共産)、 近藤正道君(社民)、松下新平君(改ク)

〇平成21年4月27日(月)(第3回)

・消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆 議院送付)

以上3案について修正案提出者衆議院議員仙谷由人君、同岸田文雄君、同小宮山洋子君、 舛添厚生労働大臣、石破農林水産大臣、河村 内閣官房長官、斉藤環境大臣、野田国務大臣、 鴻池内閣官房副長官、金子国土交通副大臣、 増原内閣府副大臣、谷合経済産業大臣政務官、 萩生田文部科学大臣政務官、並木内閣府大臣 政務官、坂本総務大臣政務官、宮崎内閣法制 局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。 〔質疑者〕

松井孝治君(民主)、姫井由美子君(民主)、 礒崎陽輔君(自民)、塚田一郎君(自民)

〇平成21年4月28日(火)(第4回)

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備 に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆 議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆議院送付)

以上3案の審査のため公聴会開会承認要求書 を提出することを決定した。

また、3案について修正案提出者衆議院議員 仙谷由人君、同小宮山洋子君、野田国務大臣、 舛添厚生労働大臣、石破農林水産大臣、高市 経済産業副大臣、増原内閣府副大臣及び政府 参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

島田智哉子君(民主)、木庭健太郎君(公明)、大門実紀史君(共産)、近藤正道君(社民)、松下新平君(改ク)

〇平成21年5月7日(木)(第5回)

・消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備 に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆 議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆議院送付)

以上3案について次の参考人から意見を聴い た後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考]

全国消費者団体連絡会事務局長 阿南久君 主婦連合会事務局長 佐野真理子君 日本弁護士連合会消費者行政一元化推進本 部事務局長 石戸谷豊君

[質疑者]

姫井由美子君(民主)、森まさこ君(自民)、 山本博司君(公明)、大門実紀史君(共産)、 近藤正道君(社民)、松下新平君(改ク)

〇平成21年5月8日(金)(第6回)

·消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆 議院送付)

以上3案について次の参考人から意見を聴い た後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

横浜国立大学教育人間科学部教授 日本消費者教育学会会長 西村隆男君 東京学芸大学客員教授

前杉並区立和田中学校長 藤原和博君 雪印乳業株式会社社外取締役 日和佐信子 君

ジャーナリスト 川戸惠子君 信州大学教授 樋口一清君

・参考人(西村隆男君、藤原和博君、日和佐信 子君)に対する質疑

[質疑者]

柳澤光美君(民主)、佐藤信秋君(自民)、 山本香苗君(公明)、大門実紀史君(共産)、 近藤正道君(社民)、松下新平君(改ク)

・参考人 (川戸惠子君、樋口一清君) に対する 質疑

[質疑者]

森ゆうこ君(民主)、佐藤信秋君(自民)、 山本香苗君(公明)、大門実紀史君(共産)、 近藤正道君(社民)、松下新平君(改ク)

〇平成21年5月12日(火)(公聴会 第1回)

·消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備

に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆 議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆議院送付)

以上3案について次の公述人から意見を聴き 質疑を行った。

[公述人]

長崎市消費者センター消費生活相談員 佐藤加奈江君

新宿区長 中山弘子君

適格消費者団体特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク理事・事務局長 長野浩三君

盛岡市消費生活センター主査 吉田直美君 社団法人日本消費生活アドバイザー・コン サルタント協会最高顧問 三村光代君 グリーンコープ生協ふくおか生活再生相談 室室長 行岡みち子君

兵庫県但馬県民局但馬生活科学センター消費生活相談員 義本みどり君

千葉県消費者団体連絡協議会会長

我孫子市消費者の会会長 和田三千代君

・公述人(佐藤加奈江君、中山弘子君、長野浩 三君、吉田直美君)に対する質疑 [質疑者]

藤原良信君(民主)、石井みどり君(自民)、 山本香苗君(公明)、大門実紀史君(共産)、 近藤正道君(社民)

・公述人(三村光代君、行岡みち子君、義本み どり君、和田三千代君)に対する質疑 「質疑者〕

徳永久志君(民主)、山田俊男君(自民)、 山本香苗君(公明)、大門実紀史君(共産)、 近藤正道君(社民)、松下新平君(改夕)

〇平成21年5月22日(金)(第7回)

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ·消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備 に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆 議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆 議院送付)

以上3案について修正案提出者衆議院議員仙

谷由人君、同園田康博君、同日森文尋君、野田国務大臣、佐藤国家公安委員会委員長、与謝野内閣府特命担当大臣、塩谷文部科学大臣、金子国土交通大臣、河村内閣官房長官、増原内閣府副大臣、政府参考人、参考人日本弁護士連合会消費者行政一元化推進本部本部長代行中村雅人君、主婦連合会事務局長佐野真理子君、赤とんぼの会・エレベーター事故犠牲者遺族市川正子君及び東京学芸大学客員教授・前杉並区立和田中学校長藤原和博君に対し質疑を行った。

[質疑者]

下田敦子君(民主)、前川清成君(民主)、藤本祐司君(民主)、島尻安伊子君(自民)、 丸川珠代君(自民)、石井みどり君(自民)、 西田実仁君(公明)、大門実紀史君(共産)、 近藤正道君(社民)、松下新平君(改ク)

〇平成21年5月28日(木)(第8回)

- ・参考人の出席を求めることを決定した。
- ・消費者庁設置法案(第170回国会閣法第1号) (衆議院送付)

消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(第170回国会閣法第2号)(衆議院送付)

消費者安全法案(第170回国会閣法第3号)(衆議院送付)

以上3案について修正案提出者衆議院議員仙谷由人君、同小宮山洋子君、同岸田文雄君、麻生内閣総理大臣、野田国務大臣、舛添厚生労働大臣、与謝野財務大臣、塩谷文部科学大臣、増原内閣府副大臣、政府参考人及び参考人滋賀県野洲市市民部市民課市民生活相談室主査生水裕美君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

松井孝治君(民主)、小池正勝君(自民)、 森まさこ君(自民)、山本香苗君(公明)、 大門実紀史君(共産)、近藤正道君(社民)、 松下新平君(改ク)

(第170回国会閣法第1号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民、 改ク

反対会派 なし

(第170回国会閣法第2号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民、 改ク

反対会派 なし

(第170回国会閣法第3号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産、社民、

改ク

反対会派 なし

なお、3案について附帯決議を行った。